

大学ガバナンスと社会的公共性の確立

—学問の自由と大学の自治の21世紀的あり方—

<趣旨と目的>大学ガバナンス（統治、管理）においては、民主主義、法の支配をはじめ、公正性、合理性、責任の明確化、公開性などが求められる。では大学ガバナンスは具体的にどうあるべきなのか。大学ガバナンスは、一方で行政、企業とも共通する内容をもちつつも、他方でその質において根本的な相違が存在する。また、大学ガバナンスにとって総長・学長選挙のあり方はその根幹に位置づいている。特に、総長・学長選挙のあり方は学問の自由と大学の自治の21世紀的あり方の展望において捉えられなければならない。本シンポジウムでは以下の4点を明らかにする。

- 1) 現在、大学ガバナンス（統治、管理）においてはトップダウンの事態が進行している。この原因・背景は何であるのかを明らかにする。
- 2) 特に、学問の自由にとって総長・学長の選挙制のもつ意義は何であるのかを明らかにする。
- 3) また、行政、企業のガバナンスとの相違、大学ガバナンスの独自性はどこにあるのかを明らかにする。
- 4) 大学ガバナンスの変容の現状、そこでの緊張・矛盾・対立の関係性を明らかにしつつ、大学の自治をめぐる諸課題を明らかにする。

日時；2016年2月27日（土）13:30～17:30

場所；龍谷大学深草学舎・紫英館2階大会議室

<報告> 司会；細川孝氏（龍谷大学）

1. 「北海道教育大学のガバナンス改革の現状と課題」

廣田 健氏（北海道教育大学釧路校教授）

2. 「『学校教育法改正問題』再考—トップダウンの『モデルケース』をめざした松本体制による京大総長選挙廃止の試みとその挫折について—」

西牟田祐二氏（京都大学経済学研究科教授）

3. 「大学経営と大学ガバナンス論—2014年改正学校教育法の中で考える—」

堀 雅晴氏（立命館大学法学部教授）

コメンテーター；宮崎昭氏（九州国際大学名誉教授）、重本直利（龍谷大学）

<参加費> 無料、事前申し込み不要

主催；基盤研究(B)一般 H27-29 課題番号 15H03474 略称「無償化」科研（研究代表者 渡部昭男 [神戸大学教授]・
分担研究者 重本直利 [龍谷大学教授]）、龍谷大学社会科学研究所共同研究プロジェクト（重本）

共催；龍谷大学社会科学研究所附属社会経営学研究センター

協力；大学オンブズマン、日本科学者会議京都支部、市民科学研究所

連絡先；龍谷大学経営学部重本研究室 〒612-8577 京都市伏見区深草塚本町 67

eメール sigemoto@biz.ryukoku.ac.jp